

第 3 章

まちづくり基本目標と将来都市構造

- 3-1 まちづくり基本目標
- 3-2 目指すべき将来都市構造の考え方
- 3-3 将来都市構造の区分
- 3-4 目指すべき将来都市構造
- 3-5 拠点・地区の現況



市の木 カシ

3-1 まちづくり基本目標

【課題】

- ① 都市的サービスやコミュニティの維持・活性化を図るため、郊外への居住の拡散抑制、適切な都市施設及び居住の誘導により、市街化区域の人口密度を維持していくことが必要です。
- ② 甲府市の核となる中心市街地の賑わいや魅力は、市全体の活性化につながるため、中心市街地を含む都市機能を誘導すべき区域の充実が必要です。
- ③ 高齢者をはじめとする交通弱者の増加が予想されるため、居住を誘導すべき区域において、高齢者の生活環境や子育て環境を向上させ、歩いて暮らせるまちづくりが必要です。
- ④ 公共施設及びインフラ資産の既存ストックは、将来的に更新など費用の増大が予想されるため、施設総量の適正化、長寿命化及び効率的な施設運営を図る必要があります。
- ⑤ 身近な施設を活用し憩いの場や子育て環境の充実を図るため、甲府のシンボルである遊亀公園及び附属動物園を再整備し、都市環境の改善を行う必要があります。
- ⑥ 都市のスポンジ化は、市民の生活環境に深刻な影響を及ぼすため、空き家や空き地等の既存ストックを活用し、居住環境の整備改善が必要です。
- ⑦ リニア開業の効果を市内全域に波及させるため、企業誘致、観光振興、定住人口の増加等の施策を展開する必要があります。
- ⑧ 甲府駅と（仮称）リニア山梨県駅間を基幹軸として拠点間の連携を強化するため、JR 身延線や路線バスなどを活用した効率的で利便性の高い公共交通体系の実現が必要です。
- ⑨ 地域活力の創出や震災の被害を最小化するため、都市計画道路整備プログラムに基づき、効果的・効率的な道路ネットワーク整備の推進や拠点間を結ぶ沿道の防災対策が必要です。
- ⑩ 都市の健全な発展や持続可能な農業を推進するため、農業の法人化を通じて耕作放棄地を活用するなど農業振興施策と適切に連携を図る必要があります。
- ⑪ リニア開業など新たな交通手段を有効に活用する中で、工場、ホテル・旅館、観光施設、農場等、産業の誘致と安定的な雇用の確保を図る必要があります。
- ⑫ 周辺環境、物流環境及び経済性が良い産業の集積地を確保するため、インターチェンジ周辺や工業団地周辺などの適地に産業立地を促す計画的な土地利用や支援施策が必要です。
- ⑬ 本市の恵まれた森林や農地を保全・活用し、資源の適正な管理及び有効な利用を図るため、都市と緑・農が共生する循環型社会の構築が必要です。
- ⑭ 甲府らしいふるさとの景観を後世に受け継ぎ快適な環境を持続させるため、地域の実情等に即した景観の保全・創出や公共サインの統一化が必要です。
- ⑮ 低炭素社会の実現のため、公共交通機関の利用促進や建物・機器による省エネの推進等により、温室効果ガス排出の削減に取り組むことが必要です。

第六次総合計画

都市像

人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

基本目標4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

都市計画マスタープラン

将来都市構造

集約と連携による持続可能な都市構造

基本目標1 人口減少・少子高齢社会に対応したコンパクトなまちづくり

基本目標2 既存ストックを活かした持続可能なまちづくり

基本目標3 拠点同士が連携した活力あるまちづくり

基本目標4 地域特性を活かした産業振興のまちづくり

基本目標5 自然を保全し環境に配慮したまちづくり

基本目標 1 人口減少・少子高齢社会に対応したコンパクトなまちづくり

立地適正化計画を活用したまちづくりに向けて、居住の拡散を抑制するとともに、甲府駅周辺における都市機能の魅力を高めながら、身近にある医療・福祉施設、商業施設、教育機関等を維持し、必要に応じて誘導します。また、歩いて生活できる都市環境の実現に努め、高齢者や子育て世代をはじめ市民の生活利便性の維持向上や健康寿命を延ばせる住環境づくりに取り組むことで、いきいきと輝く人を育むまちづくりを推進します。

基本目標 2 既存ストックを活かした持続可能なまちづくり

公共施設及びインフラ資産の施設総量の適正化、長寿命化及び効率的な施設運営を推進し、より一層の安定的な市民サービスの提供につなげます。また、甲府のシンボルである遊亀公園、附属動物園等、身近な施設の再整備により憩いの場や子育て環境が充実した「こども最優先のまち（子育て・子育て）」を目指し、空き家など既存ストックを活用しながら、安全で安心して健やかに暮らせるまちづくりを推進します。

基本目標 3 拠点同士が連携した活力あるまちづくり

新たな交通ネットワークの形成を契機とした利便性の高い公共交通体系の実現により、拠点同士や拠点と地区[※]のアクセスを向上することで、連携と役割分担による相乗効果を発揮させるとともに、地域コミュニティの交流や活動が拡大され、魅力があふれ人が集う活力あるまちづくりを推進します。

※地区とは、特定の機能を補強する地区をいう。

基本目標 4 地域特性を活かした産業振興のまちづくり

リニア開業による活発な企業活動や交流人口の拡大を市域全体の活性化につなげ、甲府市の大きな発展に結びつけていくとともに、農業・工業・商業・観光など地域経済を支える産業の振興を図り、市民がいきいきと働くことができる雇用環境を充実させて、「くらし潤うまち（稼ぐ・稼げる）」の創出を目指したまちづくりを推進します。

基本目標 5 自然を保全し環境に配慮したまちづくり

まちと緑・農が共生する甲府の景観を次世代へと引き継ぐため、身近な緑や水辺を大切にしながら、恵まれた森林、農地及び歴史的に価値の高い資源の保全・活用を図り、環境への負担の少ない社会の構築を目指して、自然と都市機能が調和する快適なまちづくりを推進します。


3-2 目指すべき将来都市構造の考え方

【市の現状】

前回の都市計画マスタープランにおいても、「**効率的で魅力あふれる持続可能なまちづくり**」を目標に、拡散型から集約型の都市構造への転換を掲げて、様々な施策や事業を展開してきましたが、いまだに住宅や店舗等の郊外立地が進んでいます。

【国・県の方針】

国・県は、これからのまちづくりのあり方として、医療・福祉施設や商業施設等がまとまって立地し、その周辺に住居を誘導する中で、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『**コンパクト・プラス・ネットワーク**』の考えでまちづくりを進めていくことが重要としています。

- 
- ▶ 前回の都市計画マスタープランにおける「まちづくりの方向性」を一層深化するため、次の方針を掲げます。
 - ・人口密度 40 人/ha を下回ると、生活利便施設の撤退の恐れがあり、日常生活が不便になると想定されるため、居住を誘導すべき区域での将来に向けた人口密度の確保
 - ・超高齢社会の到来を背景に、交通弱者が増加するため、利便性の高い公共交通ネットワークの構築
 - ▶ 国・県の方針「コンパクト・プラス・ネットワーク」を踏まえて、「まちづくり基本目標」を達成するため、将来都市構造を「**集約と連携による持続可能な都市構造**」とします。

集約と連携による持続可能な都市構造

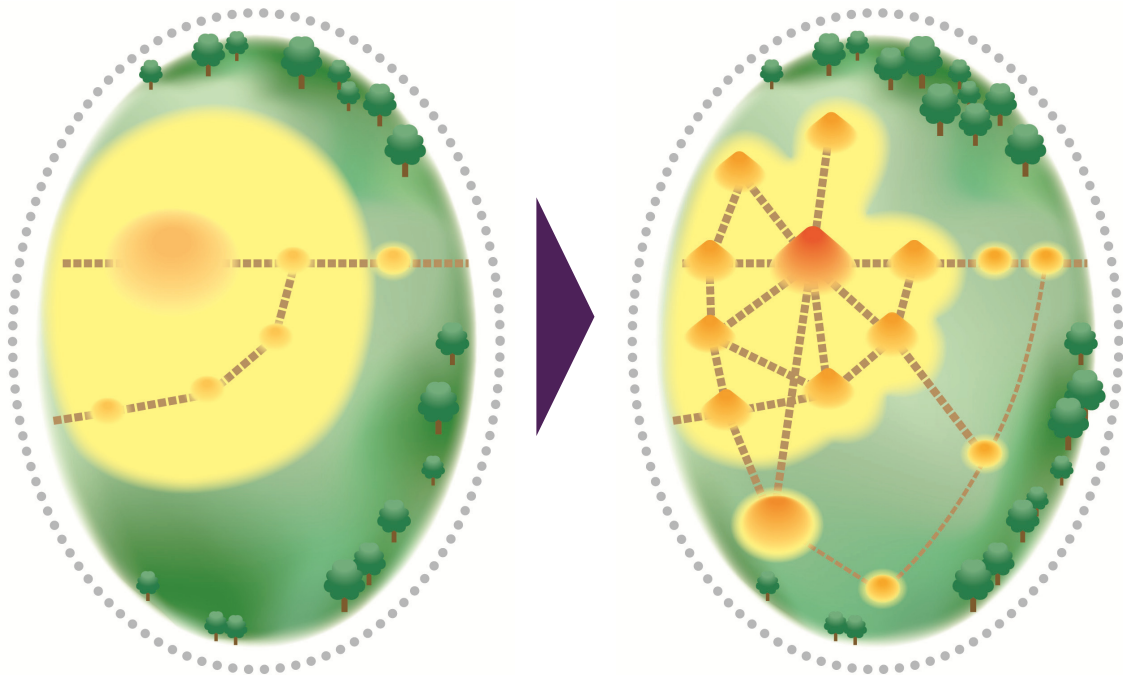
- 都市機能や生活利便機能を拠点に集約し、拠点同士や拠点と地区を公共交通等のネットワークでつなぐことで、拠点周辺や公共交通沿線での居住を促進し、生活サービスの利便性を高めるとともに、既存集落や地区内では、豊かな自然と調和した環境を、将来的にも持続できる集落地域とする「集約と連携による持続可能な都市構造」とします。
- まちづくりや観光振興と連携した面的な公共交通ネットワークを構築することで、誰もが快適に移動できる環境の実現により、持続可能なまちづくりに寄与します。
- まちづくりと農業振興施策とが連携し、緑地や農地等を保全・活用することで、「まち」と緑・農が共生し、「人」が身近に「自然」を感じられる未来都市の構造とします。

これまでの都市構造

都市の集約化に向けて様々な施策等が展開されていますが、少子高齢化の進行や市街地のにぎわい低下が著しいため、都市の拡散化をくい止め、秩序ある計画的な土地利用コントロールが必要です。

これからの都市構造のイメージ

都市機能や居住の集約化を図り、集落地域が持続できるように、それらを公共交通などのネットワークでつなぐことで、快適な移動ができる日常生活を実現するとともに、緑地や農地等の保全・活用をします。



凡 例	公共交通など	都市機能の集積 (濃淡は人・建物などの集積の度合いを表す)	低 高 人口密度
-----	--------	----------------------------------	----------

3-3 将来都市構造の区分

まちづくりの骨格となる「拠点・地区」、「ゾーン」、「軸」の3つの要素を設定します。

【拠点・地区の設定】

- ・地域特性に合わせた都市機能や生活利便機能等を集積させる拠点として、目指すべき機能に応じて、3種類の拠点と1種類の地区を設け、市内各所に配置します。

名称		方向性	位置
拠点	広域都市拠点	高次な都市機能が集約され、既存ストックを活かしながら、居住誘導を図るとともに、山梨県の政治、経済及び文化をけん引する拠点	甲府駅周辺
	広域交流拠点	(仮称)リニア山梨県駅をもう一つの玄関口として活用し、国内外の広域交流の促進による産業や観光の振興、緑が多くゆとりある居住の確保を図る拠点	(仮称)リニア山梨県駅周辺
	地区拠点	公共交通による到達が可能で、身近な日常生活に必要な商業、医療、子育て等の都市機能を維持し、必要に応じて施設の立地を誘導することで、周辺における人口集積地域※の生活利便性を高める拠点	南甲府駅周辺、甲斐住吉駅周辺、酒折駅・善光寺駅周辺、山梨大学周辺、湯村温泉郷周辺、県立美術館周辺、南西中学校周辺、国母駅周辺
地区	特定機能補強地区	工業や商業等の産業機能、身近な生活機能等に特化した地区又は今後それらの機能を維持し、必要に応じて補強を図る地区	和戸IC周辺(アリア含む)、落合IC周辺(機械金属工業団地含む)、向町周辺、甲府南IC周辺(甲府南部工業団地含む)

※人口集積地域：人口密度40人/ha(都市計画運用指針より、市街化区域内の人口密度は、1ha当たり40人を下回らないこととされています。)

【ゾーンの設定】

- ・秩序ある計画的な土地利用を図る領域として、都市計画区域及び用途地域を基本とし、地域特性や目指すべき機能に応じて、当計画の対象区域を5つのゾーンに区分します。

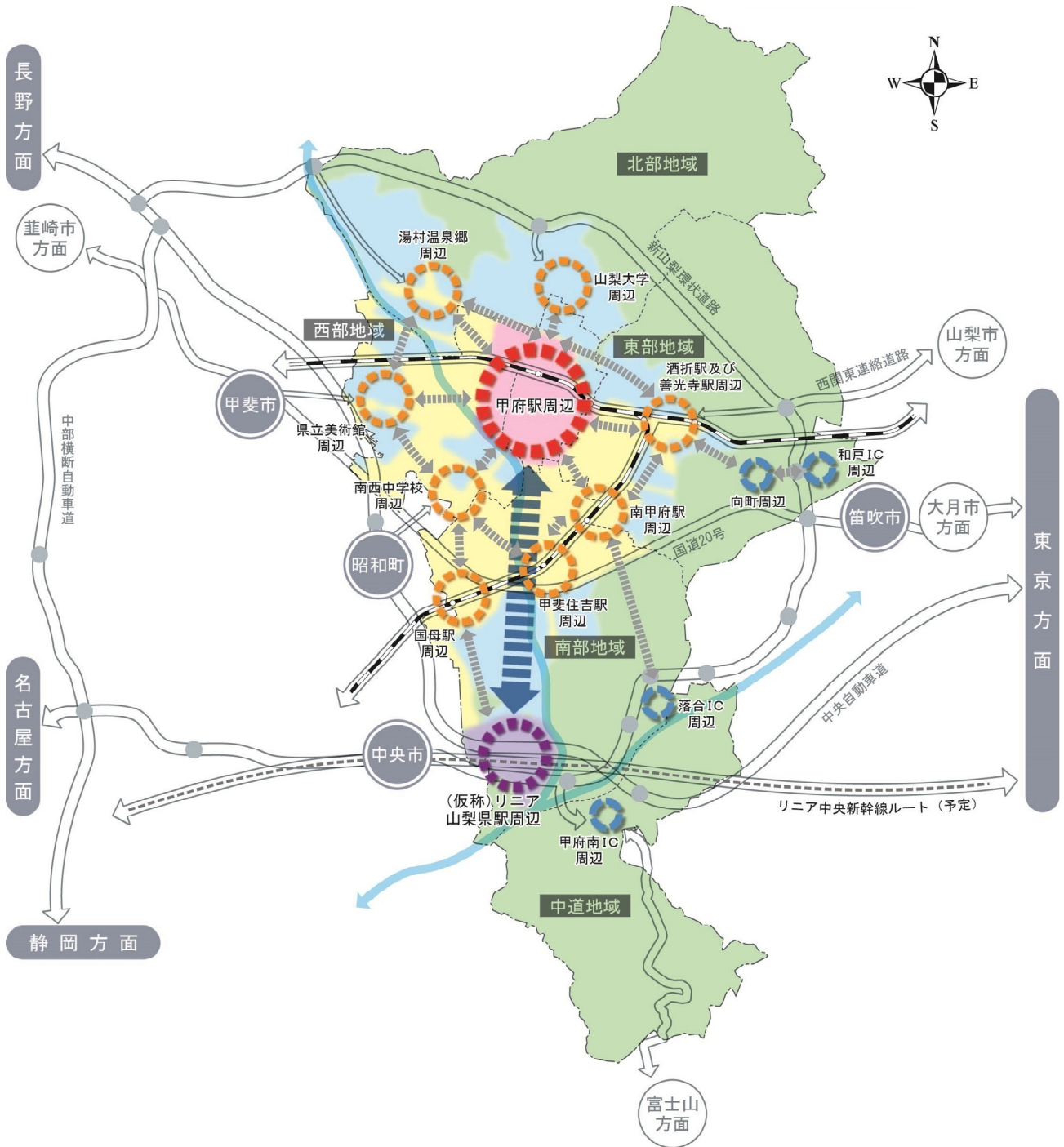
名称	方向性	範囲
まちなかゾーン	甲府駅周辺の中心部における商業地域の範囲を基本として、都市機能の高度化やまちなか居住を促進し、まちなかの賑わいを創出するゾーン	甲府駅を中心とした商業地域、近隣商業地域
複合市街地ゾーン	まちなかゾーン周辺の住居、商業及び工業が密度高く混在する範囲を基本として、人口集積を維持増加させるよう更なる居住を推進する中で、工業、商業、業務施設等の産業と調和し、利便性の高い市街地を形成するゾーン	甲府駅周辺の主に住居地域、準工業地域、工業地域
ゆとり住居ゾーン	まちなかゾーン周辺の居住を主とした市街地の範囲を基本として、身近な自然や農地との調和を考慮しつつ、必要な基盤の維持に努めながら、居住環境を向上するゾーン	主に住居専用地域
リニア駅近隣市街地ゾーン	リニア駅周辺の多様な交流や活動の拡大を促進し、その隣接地域に都市的土地利用を展開するゾーン	(仮称)リニア山梨県駅を中心とした近隣地域
郊外・里山ゾーン	ゆとり住居ゾーン外側の農地、集落及び山林を主とした範囲を基本として、良好な田園環境や里山の豊かな自然を保全するゾーン	主に市街化調整区域・非線引き都市計画区域

【軸の設定】

- ・県内外の市町村、市内の拠点同士をつなぐネットワーク機能や豊かな自然を感じられる機能等を担う骨格として、地域特性や目指すべき機能に応じて、4つの軸を位置付けます。

名称	方向性	対象
広域連携軸 ↔	甲府盆地一帯と県内外の移動を円滑にし、公共交通の推進により、人やモノの交流による賑わいの創出や産業振興を担う軸	主に広域幹線道路、高速道路、鉄道（中央本線と身延線）、リニア中央新幹線
都市基幹軸 ↔	甲府駅周辺からなる広域都市拠点と、(仮称)リニア山梨県駅周辺からなる広域交流拠点を公共交通でつなぎ、リニア開業に伴う交流人口による賑わいをまちなかに波及させる軸	幹線道路（新平和通り）
地域連携軸 ↔	生活や産業など役割を持つ拠点間を公共交通の推進により連携の向上を図り、安全安心な日常生活圏を形成する軸	主に幹線道路、鉄道（中央本線と身延線）
水と緑の軸 ↔	河川と緑地等が一体となって身近に水と緑が感じられる軸	主に荒川と笛吹川の沿川


3-4 目指すべき将来都市構造



【拠点の配置】

-  広域都市拠点
-  広域交流拠点
-  地区拠点





【地区の配置】

-  特定機能補強地区

【ゾーンの形成】

-  まちなかゾーン
-  複合市街地ゾーン
-  ゆとり住居ゾーン
-  リニア駅近隣市街地ゾーン
-  郊外・里山ゾーン

【軸の形成】

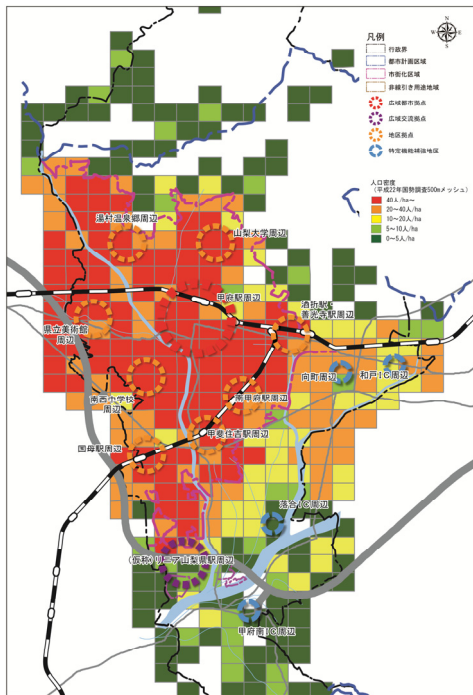
-  広域連携軸
-  都市基幹軸
-  地域連携軸
-  水と緑の軸

3-5 拠点・地区の現況

(1) 設定指標

各拠点・地区において、山梨県都市計画マスタープランの評価基準を基本とした「居住」「公共交通」「商業」「医療」「教育」「歴史文化・行政」など市民生活に密着した施設等の機能や立地状況を6つの指標から整理します。

図 居住（2010年 人口密度）



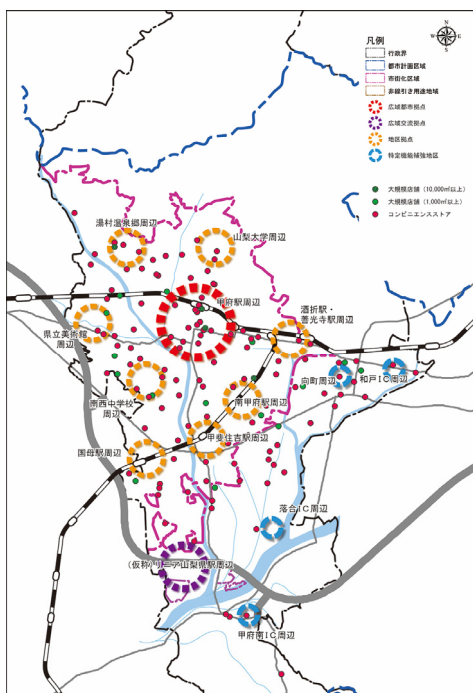
2010年国勢調査に基づき、500mメッシュの人口密度の分布を設定指標とします。

図 公共交通（鉄道、路線バス）



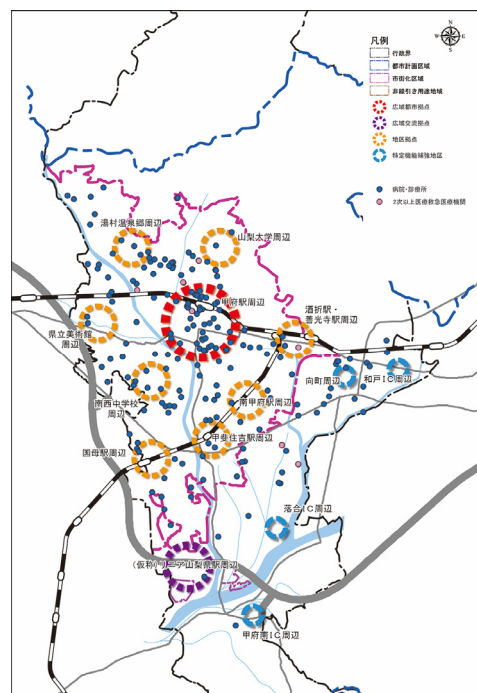
山梨県バス総合案内システムより鉄道駅及び路線バス停の有無を設定指標とします。

図 商業



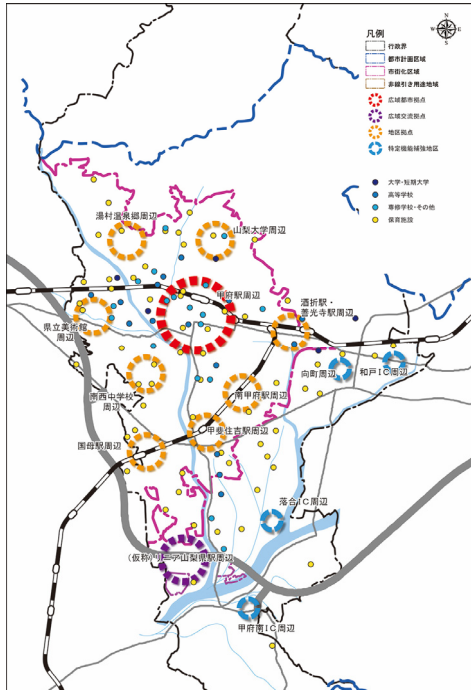
大規模小売店立地法の届出状況、商業統計調査に基づく大規模店舗及び電子電話帳に記載のコンビニの有無を設定指標とします。

図 医療（病院・診療所、救急医療機関）



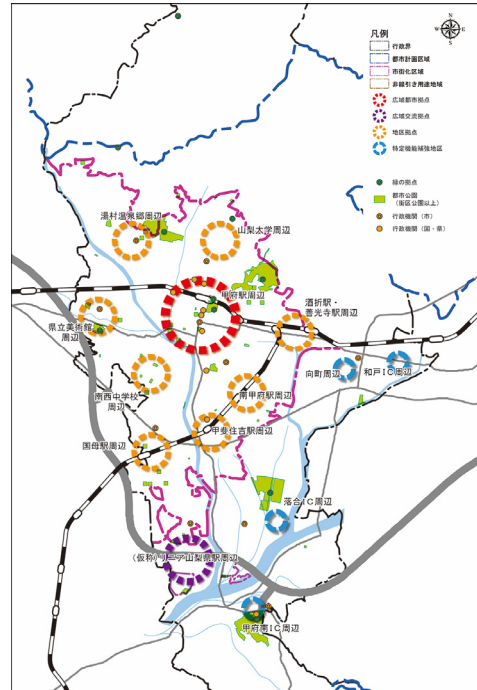
2015年度県内市町村の都市構造の概況（山梨県）に基づき、内科・外科がある病院及び診療所並びに山梨県地域保健医療計画に基づき、2次以上救急医療機関の指定の有無を設定指標とします。

図 教育（大学等、保育施設）



やまなしまなびネット（山梨県企画県民部）に基づき、大学・短期大学等及び2015年度県内市町村の都市構造の概況（山梨県）に基づき、保育施設（認可保育所・認可外保育所）の有無を設定指標とします。

図 歴史文化・行政



甲府市緑の基本計画に基づき、緑の歴史・文化拠点、公園レクリエーション拠点及び公園並びに各機関ホームページに基づき、行政機関の有無を設定指標とします。

（2）施設等の機能・立地状況

各拠点・地区における施設等の機能や立地状況は、次のとおりです。

拠点名称	代表地点	区域区分	設定項目										参考 IC		
			人口密度	公共交通		商業		医療		教育		歴史文化・行政			
				◎: 40人/ha以上 ○: 20~40人/ha	◎: 特急停車駅 ○: 駅あり ●: 駅計画あり	◎: 広域・市内 ○: 市内	◎: 1万㎡以上 ○: 1千㎡以上	◎: 3店舗以上 ○: 1店舗以上	◎: 5箇所以上 ○: 1箇所以上	◎: 2箇所以上 ○: 1箇所以上	◎: 2校以上 ○: 1校以上	◎: 2箇所以上 ○: 1箇所以上		◎: 緑の拠点 (都市公園含む) ○: 都市公園 (街区公園以上)	◎: 市窓口 ○: 国・県
広域都市拠点	甲府駅周辺	市街化	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
広域交流拠点	(仮称)リニア山梨駅周辺	調整	○	●	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
地区拠点	①南甲府駅周辺	市街化	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	
	②甲斐住吉駅周辺	市街化	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	○	○	
	③酒折駅・善光寺駅周辺	市街化	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	
	④山梨大学周辺	市街化	◎		○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	
	⑤湯村温泉郷周辺	市街化	◎		◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	
	⑥県立美術館周辺	市街化	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	⑦南西中学校周辺	市街化	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○
	⑧国母駅周辺	市街化	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
特定機能補強地区	⑨和戸IC周辺	調整	○		◎	◎	◎								●
	⑩落合IC周辺	調整	○		◎	◎	◎					◎			●
	⑪向町周辺	調整	○			◎	◎	◎							
	⑫甲府南IC周辺	非線引き			◎	◎	◎					◎	◎	◎	○

